手と手をつないで

No.376

山口 裕之（やまぐち ひろゆき）
（マザー・アース人権啓発研究所主宰）

私のあゆみ ～人権問題との出会い～

新しい年を迎えました。皆さんそれぞれに新たな目標と思いをもってスタートを切ったことと思います。今回は、これまで執筆を担当した私のことを紹介したいと思います。

○人権問題に向き合うこと

私は福岡市に生まれ、昨年還暦を迎えました。6年前に31年間勤めた福岡市教職員を辞し、現在はオカリナ奏者としてオカリナ演奏と映像を伴った人権講演会や人生応援・共生コンサートに専念しています。

小学校の教諭として、学級担任や同和教育推進教員の仕事をする中で、地域社会のさまざまな人権課題に関わる人たちや世界の活動家との出会いと学びを得てきました。これまでにこの人権コラムで紹介した人たちは私にとってかけがえのない人生の師です。これらの人たちの人生に出会って、一定の学校教育・専門教育をくぐってきた自分がいかに社会について知らないことが多いか、人権問題についてあいまいな態度でいたかに気づかされました。また、人権について無知であることはゼロではなくむしろマイナスに働くこと、自分の人権意識を高めていくことは豊かな人生を創っていくことにつながることを学びました。

○人権の光で自他を照らし、ともに未来を創る

最初に赴任した学校で先輩たちが「教職員の仕事だけでなく、人権啓発の面でも地域貢献ができないだろうか」という思いで人権バンドを結成しました。私は、先輩たちの思いに共感して人権バンドに参加しました。

この人権バンドの活動で私は、人々が良き学びに出会い、つながりを作ることで人権文化の高揚と人権のまちづくりが進むことを実感しました。

近年は、人権について「よそごと」「他人ごと」「遠い世界」というイメージを持っている人に、いかに「自分ごと」として引き寄せてもらうかということに力を注いでいます。

そのために、私が現在行っている人権コンサートの中では、参加者の感性にうったえることができるように、自分の人生と重ねてもらうことと、知識を獲得するだけでなく「自分はどうなのか」「自分にとってどうなのか」という「自分ごと」として考えてもらうことを大切にして演奏や話の構成を行っています。

1948年12月10日、「世界人権宣言」が採択されました。この宣言は、74年を経た今でも輝きを失っていません。世界人権宣言の精神は、第1条にあります。

詩人の谷川俊太郎（たにかわしゅんたろう）さんが、世界人権宣言をわかりやすい言葉に訳しているので紹介します。

第1条みんな仲間だ

「わたしたちはみな、生まれながらにして自由です。ひとりひとりがかけがえのない人間であり、その値打ちも同じです。だから互いによく考え助け合わねばなりません。」

この世界人権宣言の精神をいかに自分のものとしていくか、周囲の人々と共有し実践していくかということをこれからも大切にして活動し、ともに未来を創っていきたいと思います。